

目黒区保健医療福祉計画改定素案からの主な変更点について

※再掲の計画事業は記載省略

番号	箇所 (▶マークは変更理由等)	改定案(変更後)	改定素案(変更前)
第1章 計画の概要			
1	▶ 審議会における意見を踏まえ、計画の進捗管理を定期的に行っていくことを明確にするため、項目追加	4 計画の進捗管理 <u>この計画の進捗状況について、毎年度その実績を把握し、評価を行います。評価の結果は、区民に公表します。</u>	(記載なし)
第3章 地域保健福祉を推進する施策			
第1節 地域福祉・地域包括ケアの推進			
1 共生社会の実現に向けて			
2	施策(1)心のバリアフリー ②東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者への理解促進 ▶より一層障害者スポーツを振興していくため従前実施している「目黒区スポーツ表彰」の項目を追加	【所管名】 スポーツ振興課を追加 【説明文】 (下線部追加)また、 <u>障害者スポーツを含め、スポーツを通じて優秀な成績を収めた区民や団体を表彰し、スポーツを奨励していきます。</u> 【事業の現況】 (下段追加)目黒区スポーツ表彰の実施 【前期(30～32年度)】・【後期(33～34年度)】 (下段追加)継続	(スポーツ表彰の記載なし)
2 包括的支援体制の構築			
3	施策(2)地域包括支援センターの機能強化 ③地域ケア会議の充実 ▶ 審議会における意見を踏まえ、全区レベルの地域ケア会議を継続実施していくことを明確に示すため文言追加	【前期(30～32年度)】 ・個別支援及び地域課題抽出を目的とした個別レベル、地区レベル、 <u>全区レベルの地域ケア会議の充実</u> ・ケアマネジメント支援を目的とした専門職による地域ケア会議の開催	【前期(30～32年度)】 ・個別支援及び地域課題抽出を目的とした個別レベル、地区レベル <u>地域ケア会議の充実</u> ・ケアマネジメント支援を目的とした専門職による地域ケア会議の開催

番号	箇所 (➤マークは変更理由等)	改定案(変更後)	改定素案(変更前)
3 地域における支え合いの推進			
4	施策(1)地域における支え合いの仕組みづくり ➤東部地区において協議体が発足し(1月31日)、北部地区及び西部地区においても発足予定となったことに伴い修正	(14行目) 介護保険制度における高齢者の生活支援体制整備事業では、 <u>北部地区(予定)、東部地区、南部地区及び西部地区(予定)</u> に「協議体」が発足しました。	(14行目) 介護保険制度における高齢者の生活支援体制整備事業では、 <u>平成29年5月、南部地区で区内最初の「協議体」である「南部支え合いまち会議」</u> が発足しました。
5	施策(1)地域における支え合いの仕組みづくり ①地域の支え合いを推進する仕組みづくり ➤上記4の理由に同じ	【事業の現況】 ・区全域を活動対象とした第1層生活支援コーディネーターを配置 ・南部地区と東部地区を活動対象とした第2層生活支援コーディネーターを配置 ・ <u>北部地区(予定)、東部地区、南部地区及び西部地区(予定)</u> に「協議体」が発足	【事業の現況】 ・区全域を活動対象とした第1層生活支援コーディネーターを配置 ・南部地区と東部地区を活動対象とした第2層生活支援コーディネーターを配置 ・南部地区における協議体「 <u>南部支え合いまち会議</u> 」が発足
5 介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上			
6	施策(1)介護・福祉サービス従事者の確保・定着・育成 ➤審議会における意見を踏まえ、福祉人材の育成制について記載を充実させるため文言追加	(9行目) また、障害分野では、平成32年度の障害者基幹相談支援センターの整備に向けて、 <u>目黒区障害者自立支援協議会、障害福祉サービス事業者との連携を図り</u> 、専門性の高い福祉人材の育成体制を構築していきます。	(9行目) また、障害分野では、平成32年度の障害者基幹相談支援センターの整備に向けて、 <u>専門性の高い福祉人材の育成体制を構築していきます。</u>
6 在宅医療と介護・福祉の連携			
7	施策(2)在宅医療と介護・福祉の連携 ①在宅医療と介護の連携 ➤審議会における意見を踏まえ、より適切な文言に修正	【説明文】 専門職同士がお互いに顔の見える関係をつくることのできる場を積極的に設け、在宅療養生活に関わる医療や介護の専門職による「在宅医療・介護連携に関する研修」の内容を充実させ、医師、看護師、主任介護支援専門員等のほか、 <u>リハビリテーション専門職や栄養士など</u> 、より多くの職種に拡大しチーム支援を深める研修を実施します。	【説明文】 専門職同士がお互いに顔の見える関係をつくることのできる場を積極的に設け、在宅療養生活に関わる医療や介護の専門職による「在宅医療・介護連携に関する研修」の内容を充実させ、医師、看護師、主任介護支援専門員等のほか、 <u>理学療法士や栄養士など</u> 、より多くの職種に拡大しチーム支援を深める研修を実施します。

番号	箇所 (▶マークは変更理由等)	改定案(変更後)	改定素案(変更前)																														
7 認知症施策の推進																																	
8	施策(1)認知症施策の推進 ④地域密着型サービスの整備促進 ▶平成29年度中の事前協議により認知症高齢者グループホーム3ユニットが平成30年度開設見込みとなったため修正	【前期(30～32年度)】 ・認知症高齢者グループホーム12ユニット整備 ・小規模多機能型居宅介護事業所整備4か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備1か所 ・認知症対応型通所介護事業所整備3か所	【前期(30～32年度)】 ・認知症高齢者グループホーム9ユニット整備 ・小規模多機能型居宅介護事業所整備4か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備1か所 ・認知症対応型通所介護事業所整備3か所																														
第2節 地域における自立した生活への支援																																	
1 高齢者の自立生活を支える取り組みの充実																																	
9	施策(3)介護サービス基盤の整備 ②特別養護老人ホームの整備促進 ▶審議会における意見を踏まえ、整備・開設等の予定を分かりやすく示すため表を追加	「特別養護老人ホームの整備・開設等スケジュール(予定)」の表追加 <table border="1" data-bbox="869 762 1451 1091"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧第六中学校跡地活用</td> <td>建設工事・開設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第四中学校跡地活用</td> <td>既存校舎等解体、建設工事</td> <td>建設工事</td> <td>建設工事、開設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目黒三丁目国有地活用</td> <td>既存建物解体、建設工事</td> <td>建設工事</td> <td>開設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立中目黒特別養護老人ホーム(改修)</td> <td>基本設計</td> <td>実施設計</td> <td>改修工事</td> <td>改修工事、再開</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所在地	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	旧第六中学校跡地活用	建設工事・開設					第四中学校跡地活用	既存校舎等解体、建設工事	建設工事	建設工事、開設			目黒三丁目国有地活用	既存建物解体、建設工事	建設工事	開設			区立中目黒特別養護老人ホーム(改修)	基本設計	実施設計	改修工事	改修工事、再開		記載なし
所在地	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度																												
旧第六中学校跡地活用	建設工事・開設																																
第四中学校跡地活用	既存校舎等解体、建設工事	建設工事	建設工事、開設																														
目黒三丁目国有地活用	既存建物解体、建設工事	建設工事	開設																														
区立中目黒特別養護老人ホーム(改修)	基本設計	実施設計	改修工事	改修工事、再開																													

番号	箇所 (>マークは変更理由等)	改定案(変更後)	改定素案(変更前)
4 子育て・子育てへの支援			
10	施策(2)多様な保育の充実 ①延長保育 >開設見込み数の変更等に伴い修正	【前期(30～32年度)】 <u>新規延長保育実施園</u> 平成30年度 ・19時15分まで 私立1園 ・20時15分まで <u>私立10園</u> 平成31年度 ・20時15分まで 私立14園 平成32年度 ・20時15分まで <u>私立10園</u> 【後期(33～34年度)】 平成33年度 ・20時15分まで 私立5園	【前期(30～32年度)】 <u>新規開設園で延長保育実施</u> 平成30年度実施 ・19時15分まで 私立1園 ・20時15分まで <u>私立12園</u> 平成31年度実施 ・20時15分まで 私立14園 平成32年度実施 ・20時15分まで <u>私立11園</u> 【後期(33～34年度)】 平成33年度実施 ・20時15分まで 私立5園 <u>平成34年度実施</u> ・20時15分まで <u>私立4園</u>
第3節 健康で安心して暮らせるまちづくり			
2 健康づくりの推進			
11	施策(5)こころの健康 >目黒区自殺対策計画を策定することに伴い文言追加	(8行目)さらに、平成28年4月に自殺対策基本法が改正されたことに伴い、国・都・区の役割を <u>明確にして、目黒区自殺対策計画を策定します</u> 。誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、正しい知識の啓発や相談支援、ゲートキーパーの養成、関係機関・団体・区民との連携により、自殺総合対策を推進していきます。	(8行目)さらに、平成28年4月に自殺対策基本法が改正されたことに伴い、国・都・区の役割を <u>明確にして、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し</u> 、正しい知識の啓発や相談支援、ゲートキーパーの養成、関係機関・団体・区民との連携により、自殺総合対策を推進していきます。